

道路の愛称を募集します



道路開通で風景一新 鐘崎がより身近に

鐘崎漁港に新しい漁港道路が7月2日に完成し、接続する上八(こうじょう)交差点は、市内で初の環状交差点となりました。この新しい道路は、目の前に玄界灘を望みながら通ることができる海岸沿いの道路です。

市では、道路の完成を契機に、岬地区のにぎわいづくりにつなげるために、道路の愛称を募集します。

問い合わせ先 水産振興課 ☎(36)0031



上空から見た上八交差点

上八交差点から織幡神社までの道路の愛称を募集します!

募集する道路区間

上八交差点から織幡神社までの区間
約1,600m

募集締切日 9月29日(金)

応募方法

①電子申請＝

市HP <http://www.city.munakata.lg.jp/> → 「電子申請」 → 「鐘崎漁港道路愛称募集」

②ハガキ＝

①愛称名(ふりがな) ②愛称の意味・付けた理由 ③応募者氏名(ふりがな) ④性別・年齢 ⑤郵便番号 ⑥住所 ⑦電話番号を明記して(〒811-3492/住所不要/水産振興課あて)

③応募用紙

▽FAX(36)0320

▽窓口＝水産振興課(北館2階)

* 応募用紙は、水産振興課で入手するか、市HP(前述) → 「環境・産業・まちづくり」 → 「産業」 → 「水産業」 からダウンロード可

④選考方法

漁協・岬地区コミュニティ・観光協会・市で構成する道路愛称審査会で審査し、決定

⑤結果発表

市広報紙11月号で発表

⑥記念品

採用された人には、宗像漁協特製商品を贈呈。また、応募者全員の中から、抽選で5人に粗品をプレゼント

* 選定された道路愛称にかかる権利は市に帰属



新しく完成した道路

国・県などから

県腎臓疾患患者福祉給付金(前期4～9月分)

●内容 就労などの理由で夜間の人工透析による治療を受けている人に対し通院に伴う交通費の一部を助成
●対象 身体障害者手帳の交付を受けている県民で、夜間の人工透析(開始時間が午後5時以降)を月5回以上受けている人
●就労などで昼間の人工透析が受けられない人に限る
●個人の理由での夜間透析や入院中は除外
●他の法令などで通院の交通費が支給される人、本人と扶養義務者の前年の所得額が一定の基準を超える人は対象外
* 交通手段で区分あり
▽自家用車使用⇨通院距離が片道10km以上
▽公共交通機関使用⇨通院に伴い月2000円以上負担(交通手段、運賃の申告が必要)
▽タクシー使用⇨通院に伴い月2000円以上負担(領収書添付)
●給付金 2000円/月額
●申請方法
●郵送⇨①申請書②世帯

●内容 就労などの理由で夜間の人工透析による治療を受けている人に対し通院に伴う交通費の一部を助成
●対象 身体障害者手帳の交付を受けている県民で、夜間の人工透析(開始時間が午後5時以降)を月5回以上受けている人
●就労などで昼間の人工透析が受けられない人に限る
●個人の理由での夜間透析や入院中は除外
●他の法令などで通院の交通費が支給される人、本人と扶養義務者の前年の所得額が一定の基準を超える人は対象外
* 交通手段で区分あり
▽自家用車使用⇨通院距離が片道10km以上
▽公共交通機関使用⇨通院に伴い月2000円以上負担(交通手段、運賃の申告が必要)
▽タクシー使用⇨通院に伴い月2000円以上負担(領収書添付)
●給付金 2000円/月額
●申請方法
●郵送⇨①申請書②世帯

全員の住民票の写し(続柄記載のもの)③

受給資格者、扶養義務者の前年の所得を証明するもの(源泉徴収票など)④

●内容 就労などの理由で夜間の人工透析による治療を受けている人に対し通院に伴う交通費の一部を助成
●対象 身体障害者手帳の交付を受けている県民で、夜間の人工透析(開始時間が午後5時以降)を月5回以上受けている人
●就労などで昼間の人工透析が受けられない人に限る
●個人の理由での夜間透析や入院中は除外
●他の法令などで通院の交通費が支給される人、本人と扶養義務者の前年の所得額が一定の基準を超える人は対象外
* 交通手段で区分あり
▽自家用車使用⇨通院距離が片道10km以上
▽公共交通機関使用⇨通院に伴い月2000円以上負担(交通手段、運賃の申告が必要)
▽タクシー使用⇨通院に伴い月2000円以上負担(領収書添付)
●給付金 2000円/月額
●申請方法
●郵送⇨①申請書②世帯

●内容 就労などの理由で夜間の人工透析による治療を受けている人に対し通院に伴う交通費の一部を助成
●対象 身体障害者手帳の交付を受けている県民で、夜間の人工透析(開始時間が午後5時以降)を月5回以上受けている人
●就労などで昼間の人工透析が受けられない人に限る
●個人の理由での夜間透析や入院中は除外
●他の法令などで通院の交通費が支給される人、本人と扶養義務者の前年の所得額が一定の基準を超える人は対象外
* 交通手段で区分あり
▽自家用車使用⇨通院距離が片道10km以上
▽公共交通機関使用⇨通院に伴い月2000円以上負担(交通手段、運賃の申告が必要)
▽タクシー使用⇨通院に伴い月2000円以上負担(領収書添付)
●給付金 2000円/月額
●申請方法
●郵送⇨①申請書②世帯



9月24日(日)同30日(土)は「結核予防週間」

染拡大を防ぐためにも重要です
●問い合わせ先 宗像・遠賀保健福祉環境事務所 ☎(36)6098
●日時 9月12日(火) 午前10時～同11時30分
●会場 同校(古賀市千鳥)
●内容 同校の教育活動の説明、校内見学、ボランティア登録など
* 来校時は公共交通機関の利用を
●問い合わせ先 同校 ☎092(943)8674
●日時 9月13日(水)、同27日(水) 午後1時30分～同3時30分
●会場 ポリテクセンタ1福岡(北九州市八幡西区)
●内容 施設概要、選考方法などの説明、各実習場の見学、各訓練コースの就職状況など
●対象 職業訓練に関心がある人
* 事前申込不要
●問い合わせ先 同センター ☎093(641)6909

県労働委員会の移転

労働委員会は公正中立な立場で労働組合・使用者間のトラブル解決を手伝う行政機関です。利用は無料。気軽に相談を。
●移転日 9月19日(火)
●新住所 県吉塚合同庁舎7階(福岡市博多区)
* 電話・ファクス番号は変更なし
●その他 移転を記念して新しい働き方をテーマにトークイベントを開催
●日時 11月10日(金) 午後2時30分～同4時30分

求職申込をしている人

受講料 無料

* 詳細は同委員会HP <http://www.pref.fukuoka.lg.jp/content/sroudoulinkai.html>にて確認を
●問い合わせ先 同委員会 ☎092(643)3982

●日時 9月13日(水)、同27日(水) 午後1時30分～同3時30分
●会場 ポリテクセンタ1福岡(北九州市八幡西区)
●内容 施設概要、選考方法などの説明、各実習場の見学、各訓練コースの就職状況など
●対象 職業訓練に関心がある人
* 事前申込不要
●問い合わせ先 同センター ☎093(641)6909

職業訓練生募集

●訓練期間 平成30年4月11日(水)～1年間 または2年間
●科目 機械CAD、プログラム設計、商業デザイン、OA事務、建築設計、流通ビジネス、総合実務
* 詳細は問い合わせを
●申込締切日 9月22日(金)
●問い合わせ先 福岡障害者職業能力開発校 ☎093(741)5431
▽最寄りのハローワーク

●日時 9月13日(水)、同27日(水) 午後1時30分～同3時30分
●会場 ポリテクセンタ1福岡(北九州市八幡西区)
●内容 施設概要、選考方法などの説明、各実習場の見学、各訓練コースの就職状況など
●対象 職業訓練に関心がある人
* 事前申込不要
●問い合わせ先 同センター ☎093(641)6909

